

## 財団法人茨城県労働者信用基金協会

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 細谷 茂治(非常勤)	県所管部課	商工労働部労働政策課	
所在地	水戸市梅香2-1-39	電話番号	029-225-2871	
ホームページURL	<a href="http://www.ibarousinkyo.or.jp/">http://www.ibarousinkyo.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:info@ibarousinkyo.or.jp">info@ibarousinkyo.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,312,000	千円	設立年月日	昭和47年9月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金	838,017	63.9%
	2	労働金庫	182,600	13.9%
	3	茨城県	152,500	11.6%
	4	市	123,550	9.4%
	5	町村	11,530	0.9%
	その他	労働団体	3,803	0.3%
設立的	茨城県下の労働者の相互扶助精神を基調として、組織労働者と比較して信用力等に不利な状況にある未組織労働者が労働金庫等を利用する場合、当協会がその信用力を補完することにより、労働者の経済的地位の向上と生活の安定を図ることを目的として県・市町村・労働福祉事業団体等の出捐金をもとに設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	信用保証事業	50,843	136,178	179,182	労働者が労働金庫等から融資を受ける場合、当協会が金庫に対して債務の保証を負担することにより、組織・未組織を問わず信用力が高まり、多くの県民労働者が融資を受けることができる。
	全体事業に占める割合	97.2%	90.4%	92.2%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	1,458	14,515	15,091	
	全体事業に占める割合	2.8%	9.6%	7.8%	
全体事業		52,301	150,693	194,273	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 財団法人茨城県労働者信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

財団法人茨城県労働者信用基金協会は、中小企業に働く勤労者が労働金庫から融資を受ける時の信用保証機関です。信用保証を通じて勤労者の方々の経済的地位の向上に取り組み、暮らしを応援しております。

平成22年2月 理事長 細谷 茂治

[経営状況] 財団法人茨城県労働者信用基金協会(単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	263,225	325,381	362,455	37,074	
	基本財産運用収入	0	2,139	5,981	3,842	普通預金から定期預金に変更
	事業収入	253,533	317,904	351,979	34,075	保証料収入・回収金の増加
	受託・補助金等収入	0	0	0	0	
	その他の収入	9,692	5,338	4,495	843	
	事業活動支出	52,301	150,693	194,273	43,580	
	事業費	52,301	136,178	179,182	43,004	代位弁済金の増加
	管理費	0	14,515	15,091	576	
	うち役員人件費	0	8,136	12,841	4,705	
	うち職員人件費	39,181	26,537	27,403	866	
	事業活動収支差額	210,924	174,688	168,182	6,506	
	投資活動・財務活動収入	997,852	70	0	70	
	投資活動・財務活動支出	1,108,776	151,613	157,936	6,323	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	110,924	151,543	157,936	6,393	
	当期収支差額	100,000	23,145	10,246	12,899	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	1,261,077	763,449	360,318	403,131	
	経常収益	263,225	296,804	316,621	19,817	保証料収入の増加
	経常外収益	997,852	466,645	43,697	422,948	引当金戻入の減少
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	1,161,077	129,189	182,482	53,293	
	経常費用	52,301	80,576	182,482	101,906	引当金が増加
経常外費用	1,108,776	48,613	0	48,613	保証料未返戻	
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	100,000	634,260	177,836	456,424	旧会計基準の影響	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,190,525	1,824,785	2,002,621	177,836		
貸借対照表	資産合計	40,654,580	42,996,984	44,239,721	1,242,737	
	流動資産	1,591,870	256,243	266,382	10,139	
	固定資産	39,062,710	42,740,741	43,973,339	1,232,598	保証債務残高の増加
	負債合計	39,464,055	41,172,199	42,237,100	1,064,901	
	流動負債	17,743	23,641	23,534	107	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	39,446,312	41,148,558	42,213,566	1,065,008	保証債務残高の増加
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,190,525	1,824,785	2,002,621	177,836	
	基本財産充当額	100,000	100,000	100,000	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	1,457	932	495	437	代位弁済金の減少
	合計	1,457	932	495	437	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	0.0%	4.8%	4.3%	0.5	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	74.9%	23.0%	20.7%	2.3	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	100.0%	99.3%	98.3%	1.0	
流動比率	流動資産 / 流動負債	8971.8%	1083.9%	1131.9%	48.0	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	0	
	非常勤理事・監事	9	2	0	9	2	0	0	
	計	10	2	0	10	2	0	0	
職員	管理職	1	0	0	1	0	0	0	
	一般職	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4	0	0	4	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		0	2	1	1	4	45.0 歳	4.0 年	

[ 評点集計 ]

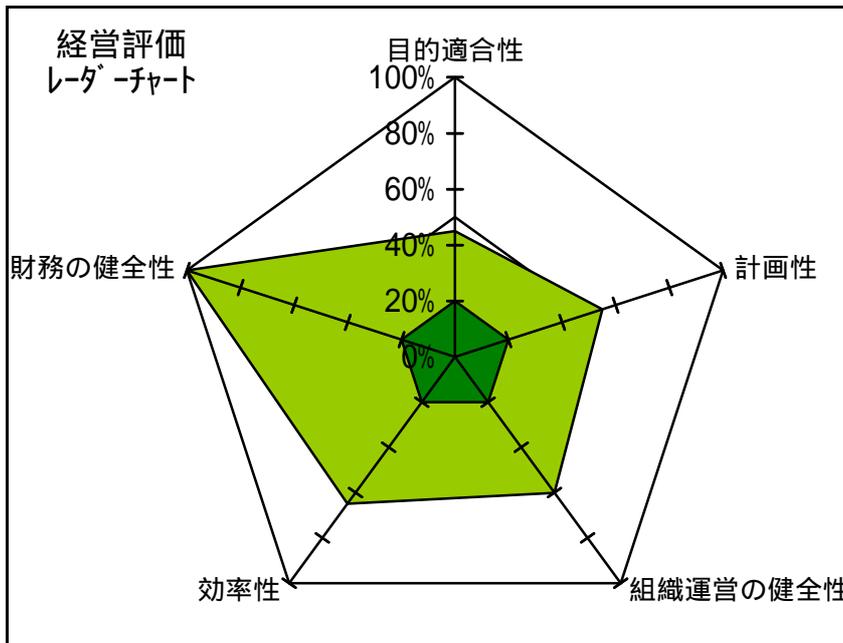
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	9	20	45.0%
計画性	8	11	20	55.0%
組織運営健全性	9	12	20	60.0%
効率性	11	13	20	65.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	49	65	100	65.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[ 法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等） ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
信用保証事業として、組織・未組織を問わず県内勤労者の債務保証を行っています。特に当保証協会に關係する市町村が助成する中小企業共済会の保証料・利子補給制度、茨城県の保証料軽減措置制度について広報活動を図っています。	債務保証先の労働金庫の計画に沿った単年度計画を策定し理事会に諮って、事業推進を実行しています。	内部統制の整備・運用は、会計事務の相互牽制、リスク管理の運用、コンプライアンス確保などに計画的に実施しています。	以下のシステム等を導入し効率化を図っています。 新会計システム 求償権管理システム 信用照会システム 文書暗号化システム 今後とも効率性を高めるため努力しています。	信用保証の事業推進を実施するにあたって健全性確保のため、各種準備金の積立を十分実施しています。また、毎年経常利益を上げ基本財産の上積みを行う中で財務基盤の拡充を図っています。 なお、新会計処理の導入により財務内容の透明性を図っています。
今後の事業展開の方向	<p>当協会については、関係機関等と協議を行ってきた結果、平成22年度末までに、社団法人日本労働者信用基金協会への事業譲渡を行い組織を解散すること決定いたしました。</p> <p>今後は、主務官庁の指導の下、円滑な事業譲渡が行われるよう移行作業を進めていきます。</p> <p>なお、代位弁済後の回収については、引き続き回収強化を図り減少を図っていきます。</p>			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
多くの勤労者が利用しており、福祉事業の一環として、社会的使命を担って事業の展開を図っていくという目的に合致していると考ええる。	中期経営計画を早期に策定し、計画的な事業運営が行われるよう、指導していく	組織は、適正に運営されていると考えられるが、事業計画の達成に向けて、信用保証業務を行うにあたり多くの個人情報を抱える団体であることから更なるコンプライアンスの重視した組織運営を図る必要がある。	事務の効率化・省力化及び経費の節減等を図るとともに求償権管理回収事務の一層の効率化が必要と考える。	中期経営計画を早期に策定し安定的な事業運営を行っていくとともに、債権者の自己破産、民事再生等の割合が増加するなかで、求償権等の回収について今後とも、一層の努力が必要がある。
法人担当課の意見	当協会については、組織形態のあり方について、関係団体との協議検討を行い、平成22年度末までに、社団法人日本労働者信用基金協会へ事業譲渡をし、組織を解散することを決定した。 今後は、円滑な事業譲渡が行われるよう移行作業を進められたい。 求償権回収強化については、法的手段（給与差押え等）の活用など今後とも引き続き努力する必要があると思われる。			

[ 経営目標 ]

区分	指標名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 新規保証金額	百万円	13,657	14,025	14,000	13,607	97.2%	12,800
		2 保証債務残高	百万円	38,556	40,925	42,826	42,036	98.2%	40,700
	健全性	1 基本財産比率	%	2.88	2.96	3.06	3.12	100.0%	3.22
		2 保証限度率	%	43.34	42.21	40.8	40.05	98.2%	38.77
	効率性	1 職員1人当たりの保証件数	件	6,273	7,074	7,814	7,563	96.8%	6,976
		2 職員1人当たりの保証金額	百万円	9,639	10,231	10,706	10,509	98.2%	10,175
平均目標達成度							98.1%		

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	(社)日本労働者信用基金協会との統合に伴う法人の解散について、円滑な手続きを進められたい。 期末求償権残高が増加していることから、発生した求償権の回収に努め、その減少を図られたい。				
総合的所見等に係る対応	(社)日本労働者信用基金協会への事業譲渡、法人の解散にあたり円滑な移行が図れるよう指導していく。 求償権の回収については、引き続き求償権の回収強化に努めその減少を図っていく。				